データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
012	00538	合併前_市区町村コード	家屋課税情報	○	○	X	6			必須	合併前の市区町村コード	・総務省「全国地方公共団体コード」に従って6桁のコード値を設定すること ・合併前の市区町村コードがない場合は、市区町村コードと同値を設定すること	○
012	00533	物件番号	家屋課税情報	○	○	X	12			必須	資産ごとに付番される固有の番号		◎
012	00534	課税年度	家屋課税情報	○	○	YEAR	4			必須	課税の事由となる根拠の発生した年度で、本来課税を行うべき年度		◎
012	00535	家屋課税_履歴番号	家屋課税情報	○	○	9	8			必須	家屋課税情報の異動履歴を管理する項目	古いものから昇順でカウントアップ	◎
012	01251	最新フラグ	家屋課税情報			X	1			必須	当該データが最新かどうかを現すフラグ（0：最新ではない、1：最新である）		◎
012	00532	指定都市_行政区等コード	家屋課税情報			X	12	999		任意	自治体ごとに定める任意の行政範囲を示すコード	・各自治体固有のコード利用を想定 ・総合支所等、任意の行政範囲を示すコード ・指定都市以外は標準オプション機能	◎
012	01252	家屋基本_履歴番号	家屋課税情報		○	9	8			任意	家屋基本情報の異動履歴を管理する番号		◎
012	00536	納税義務者_宛名番号	家屋課税情報		○	X	15			必須	納税義務者の宛名番号		◎
012	00537	共有資産番号	家屋課税情報		○	X	15			任意	同一の共有構成で持分割合が異なる場合に共有構成と資産を結合する為のキー		◎
012	00539	異動事由	家屋課税情報			X	3	999		必須	土地課税台帳及び家屋課税台帳で使用する異動事由コード	各自治体固有のコード利用を想定	◎
012	00540	異動年月日	家屋課税情報			DATE	10			必須	家屋情報異動年月日		◎
012	00541	更正事由	家屋課税情報			X	3	051		必須	更正事由		◎
012	00542	更正年月日	家屋課税情報			DATE	10			必須	更正年月日		◎
012	00543	納税義務者区分	家屋課税情報			X	1	029		必須	当該課税対象の家屋の納税義務者を表す区分		◎
012	00546	都市計画フラグ	家屋課税情報			X	1			任意	都市計画税の課税対象かどうかを管理する区分（0：非該当、1：該当）		○
012	00547	家屋_固定_課税標準額	家屋課税情報			9	13			必須	家屋固定課税標準額を管理 タワーマンションの場合、専有部分ごとの補正後の課税標準額		◎
012	00548	家屋_都計_課税標準額	家屋課税情報			9	13			任意	家屋都計課税標準額を管理 タワーマンションの場合、専有部分ごとの補正後の課税標準額		○
012	01253	家屋_固定_1棟全体の課税標準額	家屋課税情報			9	13			任意	区分所有家屋の1棟全体の家屋固定課税標準額を管理	区分所有家屋の場合出力すること	◎
012	01254	家屋_都計_１棟全体の課税標準額	家屋課税情報			9	13			任意	区分所有家屋の1棟全体の家屋都計課税標準額を管理		○
012	01255	家屋_固定_タワーマンション補正前の課税標準相当額	家屋課税情報			9	13			任意	家屋固定課税標準額を管理		◎
012	01256	家屋_都計_タワーマンション補正前の課税標準相当額	家屋課税情報			9	13			任意	家屋都計課税標準額を管理		○
012	00549	家屋_固定_課税標準額の特例措置による軽減額	家屋課税情報			9	13			必須	固定資産税に対して課税標準額の特例が適用される場合に、特例対象として減額する額の合計		◎
012	00550	家屋_都計_課税標準額の特例措置による軽減額	家屋課税情報			9	13			任意	都市計画税に対して課税標準額の特例が適用される場合に、特例対象として減額する額の合計		○
012	00551	家屋_固定_相当税額	家屋課税情報			9	11			必須	１棟ごとの課税標準額に税率を乗じた額		◎
012	00552	家屋_都計_相当税額	家屋課税情報			9	11			任意	１棟ごとの課税標準額に税率を乗じた額		○
012	00553	家屋_固定_減免税額	家屋課税情報			9	11			必須	固定資産税に対して税額の減免が適用される場合に、固定資産税額から減額する税額を管理		◎